

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和6年7月1日現在)

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

2. 入院基本料について

当院は、急性期一般入院料（日勤、夜勤あわせて）入院患者10人に対して1人以上の看護職員、障害者施設等入院基本料（日勤・夜勤あわせて）入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なりますので、実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますので、ご参照ください

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

4. 当院では、東海北陸厚生局長に次の届出を行っております。

1) 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食については概ね午後6時）・適温（温冷配膳車による）にて提供しております。また、一般食の患者様に対して、あらかじめ定められた日（毎週水・木曜日 都合により中止の場合があります）の朝食と夕食について、提示されたメニューからお好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆急性期一般入院基本料6（10対1）◆障害者施設等入院基本料（7対1入院基本料）◆救急医療管理加算
- ◆臨床研修病院入院診療加算2（協力型）◆診療録管理体制加算3◆医師事務作業補助体制加算1（50対1）
- ◆特殊疾患入院施設管理加算◆療養環境加算◆重症者等療養環境特別加算◆摂食障害入院医療管理加算
- ◆医療安全対策加算1◆医療安全対策地域連携加算1◆感染対策向上加算1◆指導強化加算
- ◆患者サポート体制充実加算◆データ提出加算2◆認知症ケア加算2◆小児入院医療管理料2
- ◆小児入院医療管理料2（注2:保育士加算）◆小児入院医療管理料2（注7:養育支援体制加算）
- ◆小児入院医療管理料2（注8:時間外受入体制強化加算2）◆医療的ケア児（者）入院前支援加算
- ◆看護職員処遇改善評価料51◆ベースアップ評価料57◆医療DX推進体制整備加算（医科・歯科）
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料I◆情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ◆歯科・在宅ベースアップ評価料I◆歯科外来診療医療安全対策加算1◆歯科外来診療感染対策加算1

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆外来栄養食事指導料◆糖尿病合併症管理料◆糖尿病透析予防指導管理料
- ◆小児運動器疾患指導管理料◆院内トリアージ実施料
- ◆夜間休日救急搬送医学管理料（注3:救急搬送看護体制加算）◆開放型病院共同指導料（I）
- ◆がん治療連携指導料◆薬剤管理指導料◆医療機器安全管理料1◆持続血統測定器加算（1）・（2）
- ◆遺伝学的検査◆先天性代謝異常症検査◆検体検査管理加算（I）・（II）◆神経学的検査
- ◆補聴器適合検査◆小児食物アレルギー負荷検査◆CT撮影（16列以上64列未満）
- ◆MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）◆脳血管疾患等リハビリテーション料（I）・初期加算
- ◆運動器リハビリテーション料（I）・初期加算◆障害児（者）リハビリテーション料
- ◆集団コミュニケーション療法料◆胃瘻造設術◆麻酔管理料（I）
- ◆有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査◆歯科口腔リハビリテーション料2
- ◆CAD/CAM冠◆歯科技工士連携加算1

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和6年7月1日現在)

4) 入院時食事療養費に係る届出

- ◆入院時食事療養費 I (1食670円)
- ◆食堂加算 (食堂における食事療養を行ったとき) (1日50円)

5. 保険外負担に関する事項

当院では個室使用料、証明書・診断書料、セカンドオピニオン料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

特別療養環境室一覧

特別室A

金額 (税込)	病棟	病室番号
5,500円	1病棟	101・102・103・104・105・106
	2病棟	203・204・205・209・212・213・216・217・218・219・220・221
	南3病棟	353・354・356・357
	北3病棟	301・302・303

特別室B

金額 (税込)	病棟	病室番号
3,300円	1病棟	107・119
	南3病棟	351・352
	北3病棟	304・316・317

2) 診断書・証明書及び保険外負担に係る費用

①各種診断書・文書の料金

項目	料金(税込)	項目	料金(税込)
普通診断書・健康診断書 (院内様式)	3,300円	福祉手当認定診断書	3,300円
普通診断書・健康診断書 (院外様式)	4,400円	福祉関係診断書 (簡単なもの)	1,100円
生命保険用診断書・各種証明書	5,500円	福祉関係診断書 (複雑なもの)	3,300円
国民・厚生・障害年金診断書	5,500円	自立支援医療診断書	2,200円
国民・厚生・障害年金受診状況証明書	3,300円	領収証明書 簡単・院内様式	2,200円
障害福祉年金診断書	3,300円	領収証明書 複雑・院外様式	3,300円
身体障害者手帳交付診断書	3,300円	装具意見書	2,200円
難病関連診断書	5,500円	死亡診断書	3,300円
小児慢性特定疾患診断書	3,300円	死体検案書	5,500円

②その他

項目	料金(税込)	項目	料金(税込)
セカンドオピニオン料 (1時間以内)	1件 11,000円	死後処置料	1件 5,500円
セカンドオピニオン料 (1時間超30分毎)	1件 5,500円	イクス線写真複写 (CD-R)	1枚 1,100円

6. 初診・再診に係る費用の徴収に関する事項

他の医療機関からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については、初診に係る費用として**2,750円 (税込)**を徴収させていただきます。

また、当院では病状の安定などにより、かかりつけ医への紹介を行っております。紹介の案内を受けたが、引き続き当院を受診される場合、かかりつけ医からの紹介状を持参されていない場合は、再診に係る費用として**1,375円 (税込)**を受診の都度徴収させていただきます。但し、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合はこの限りではありません。

この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとして、初診料等を算定する療養部分について、その費用を徴収することができると定められたものです。

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和6年7月1日現在)

7. 選定療養費制度に基づく180日を超える入院にかかる費用について

1日当たり **2,317円(税込)**

当院または他院を問わず、同一の疾病による入院期間が通算して180日を超えた場合は、選定療養費として上記の自己負担が別途必要となります(対象:2病棟)

ただし、難病や重症等、一定の状態にある患者さまについては対象となりません。

8. 医療情報取得加算、医療DX推進体制整備加算にかかる揭示事項

◆当院では、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を有しています。

◆当院では、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

9. 明細書発行体制等加算にかかる揭示事項

◆当院では領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています

◆明細書には検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されています。

10. 一般名処方加算にかかる揭示事項

当院では薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明を行います。

11. 情報通信機器を用いた診療にかかる揭示事項

◆当院では情報通信機器を用いた診療に係る基準の届出を行っており、オンラインによる診療を行う体制が整備されています。

◆情報通信機器を用いた診療の初診の場合には、向精神薬の処方はできません。

12. 院内トリアージ実施に関するお知らせ

◆当院では、救急で受診される患者さんに対し院内トリアージを行っています。

◆トリアージでは、患者さんの症状に従って、病気の緊急度を決定し、診療の優先順位付けを行います。来院順に診療する体制と異なり、緊急度の高い患者さんを優先的に診療することがあり、場合によっては、後から来院した患者さんを先に診療することがあります。ご理解ご協力をお願いいたします。

13. 患者相談窓口について(患者サポート体制充実加算に関するお知らせ)

当院では、患者さん及びご家族の皆さまからの疾病に関する医学的な質問、生活上・入院上の不安、医療安全、苦情等、様々な相談に対応する患者サポート窓口を設置しております。ご相談等をご希望の方は1階医療相談室まで

対応時間:月~金 8:30~17:00 相談窓口:1階 医療相談室

14. 歯科外来診療医療安全対策加算にかかる揭示事項

◆当院は、医科歯科併設医療機関につき、歯科外来診療における緊急時の対応については当院救急外来等で行います。

対応時間:月~金 8:30~17:00 相談窓口:1階 医療相談室

15. マイナ保険証利用のご協力について

当院では診療情報の取得・活用により、室の高い医療の提供に努めております。正確な情報の取得、活用のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和6年7月1日現在)

16. その他

- ◆当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。
- ◆当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の医療機関の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。
- ◆当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- ◆当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として下記の事に取り組んでおります。
医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取組み、医師の負担軽減に対する取組み、
看護職員の負担軽減に関する取組み